

## 指定管理者候補者の選定について [静岡県コンベンションアーツセンター]

静岡県文化局文化政策課

### 1 静岡県コンベンションアーツセンターと指定管理者制度

県は、学術、文化及び芸術の振興並びに国内外との交流を図ることを目的に「静岡県コンベンションアーツセンター」を設置しています。

また、平成 18 年度からは施設の効果的かつ効率的な管理運営を図るために指定管理者制度を導入し、同制度導入以前から当該施設の管理運営業務を受託してきた公益財団法人静岡県文化財団が指定管理者として、指定管理業務を行っています。(第 1 期：平成 18 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの 3 年間、第 2 期：平成 21 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの 3 年間、第 3 期：平成 24 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日までの 5 年間、第 4 期：平成 29 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日までの 5 年間)

指定管理期間が今年度末で終了することに伴い、次期指定管理者の選定作業を進めてきました。

### 2 静岡県コンベンションアーツセンターの概要

名 称	静岡県コンベンションアーツセンター
設 置 目 的	学術、文化及び芸術の振興並びに国内外との交流を図ることを目的とする。
供 用 開 始	平成 11 年 3 月 13 日
所 在 地	静岡市駿河区東静岡 2 丁目 3 番 1 号
規 模 等	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上 12 階地下 2 階 敷地面積 36,009 m <sup>2</sup> 延床面積 60,630 m <sup>2</sup>
施 設 概 要	<p>【主要施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大ホール：平土間 約 1,720 m<sup>2</sup> 最大 約 4,600 人収容</li> <li>・中ホール：演劇仕様 879 席 会議仕様 1,209 席</li> <li>・会議ホール：6 カ国語対応（同時通訳） 最大 約 500 席</li> <li>・交流ホール 面積 440 m<sup>2</sup> 立食パーティー形式 400 人</li> <li>・展示ギャラリー 面積 724 m<sup>2</sup> 3 室構成</li> <li>・静岡芸術劇場：固定席最大 401 席</li> <li>・会議室(19 室)、映像ホール、託児室、練習室、情報ラウンジ等</li> <li>・グランシップ 広場：敷地面積 14,531 m<sup>2</sup></li> <li>・駐 車 場：約 400 台収容</li> </ul>
入 館 者 数	39,417 人 (令和 2 年度)
現在の指定管理者	公益財団法人静岡県文化財団
令和 3 年度 指定管理委託料	856,000 千円

### 3 指定管理者の募集

募 集 方 法	<p>公募しない (公募しない理由) グランシップの指定管理者には、グランシップを拠点として、県全域を対象に文化振興事業を実施し、文化振興基本計画の実現を目指した取り組みを実行できる高い専門性を有する団体を求める必要がある。 現指定管理者である公益財団法人静岡県文化財団は、企画・政策ノウハウと実績があり、令和 3 年 1 月には財団内には「アーツカウンシルしずおか」が設置され、県の文化振興政策の中で、文化財団の担う割合は増加している。 以上のとおり、高い専門性を継続・発展させ、県の施策との一体性を考慮しながら、効率的にグランシップの設置目的を達成出来る団体は、県文化財団以外にはいないため、公募によらず、現在の指定管理者である公益財団法人静岡県文化財団から単独で申請を受けることとした。</p>
申請期間	<p>(申請要項送付) 令和 3 年 9 月 24 日 (申請期限) 令和 3 年 9 月 30 日</p>

申 請 内 容	事業計画書等の提出	「静岡県コンベンションアーツセンター指定管理者申請要項」に基づき、事業計画書その他要項に定める書類を提出する。											
	指定の基準	<p>知事は、申請があったときは、次の各号に掲げる基準のいずれにも該当するもののうちから、最も適切にセンターの管理を行うことができると認められるものを候補者として選定し、議会の議決を経て指定管理者を指定する。</p> <p>(1) 事業計画書の内容が、県民の平等な使用を確保することができるものであるとともに、サービスの向上が図られるものであること。</p> <p>(2) 事業計画書の内容が、センターの効用を最大限に発揮できるものであるとともに、管理に係る経費の縮減が図られるものであること。</p> <p>(3) 事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること。</p> <p>(4) 県内において文化振興事業の推進に寄与する活動を行うものであること。</p>											
	業務内容	<p>(1) グランシップ企画事業に関する業務（芸術劇場におけるものを除く。） センターの設置目的を達成するための事業の企画及び実施に関する業務。</p> <p>(2) 貸館に関する業務（芸術劇場を除く。） ①施設及び附帯設備を県民の使用に供する業務 ②利用料金の設定及び収受等に関する業務</p> <p>(3) 維持管理に関する業務 施設等の維持管理及び修繕に関する業務</p> <p>(4) その他運営に関する業務 その他、広報、サポート組織、友の会等センターの設置目的を達成するために必要な事業</p>											
	指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）											
	県が支払う委託料	<p>次の額を指定期間中の各年度（4月から翌年3月）の上限として協定書に定め、事業計画書において提示のあった金額に基づき、年度ごとに予算額の範囲内で指定管理者と県が協議を行い、年度協定を締結した後、支払う。</p> <p>上限額(消費税及び地方消費税相当額を含む)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>令和4年度</td> <td>872,500千円</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>865,600千円</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>862,400千円</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>862,700千円</td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td>855,800千円</td> </tr> </table>		令和4年度	872,500千円	令和5年度	865,600千円	令和6年度	862,400千円	令和7年度	862,700千円	令和8年度	855,800千円
	令和4年度	872,500千円											
令和5年度	865,600千円												
令和6年度	862,400千円												
令和7年度	862,700千円												
令和8年度	855,800千円												
利用料金制度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料金は条例の定める範囲内において、指定管理者があらかじめ知事の承認を得て定めるものとする。</li> <li>・利用料金は、指定管理者の収入とする。</li> </ul>												

#### 4 選定方法

指定管理者選定委員会の設置	学識経験者、県内在住の企業経営者又は施設利用者からなる「静岡県コンベンションアーツセンター及び静岡県舞台芸術公園指定管理者選定委員会」を設置し、指定管理者としての適格性を審査する。
委 員	<p>〈委員長〉 永井 聡子 （静岡文化芸術大学 文化政策学部 教授）</p> <p>〈委 員〉 木ノ下 智恵子（大阪大学共創機構 産学官連携オフィス 准教授）</p> <p>小島 孝仁 （株式会社C S A不動産 代表取締役社長）</p> <p>間宮 純也 （有限会社春華堂 常務取締役）</p> <p>鈴木 恒裕 （静岡県中学校文化連盟 会長） （静岡市立高松中学校 校長）</p>

審査項目及び 配点	区 分	審 査 項 目	配点
	(1)センター運営に対する基本的な考え方		総合的な基本方針と達成目標
		グランシップ企画事業に対する基本方針	5
		貸館業務に対する基本方針	5
		維持管理業務に対する基本方針	5
		経営に対する基本方針	5
(2)センターの事業実施計画についての考え方		グランシップ企画事業に関する実施計画	15
		貸館業務に関する実施計画	10
		維持管理業務に関する実施計画	10
		広報、サポート組織、友の会等の運営に関する実施計画	10
(3)センターの運営体制、組織等についての考え方		組織体制、勤務体制、人材配置、人材育成等の計画	10
		危機管理体制の計画	10
		収支計画	10
	計		100

## 5 指定管理者候補者の選定

### (1) 指定管理者候補者

指定管理者候補者	公益財団法人静岡県文化財団
団体の概要	<p>各種の文化及び芸術の振興を図る事業並びに国内外との交流を図る事業を行うことにより、個性豊かな県民文化の振興を図り、もって県民生活の向上と活力あふれる郷土づくりに寄与することを目的として昭和59年に設立。主な事業は、①文化情報の提供、②文化意識の啓発、③地域文化の振興、④文化鑑賞機会の提供、⑤県が文化振興に関して設置する公の施設の管理運営及び広報等</p>
提案の概要	<p>○アーツカウンシルしずおかの知見やノウハウの活用、「ふじのくに文化振興基本計画」の推進を念頭におき、3つの点に留意し事業を展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グランシップ企画事業等を通じ、県民が文化芸術活動に触れ、参加し、体験する場を、グランシップを拠点に全県的に展開</li> <li>・交流拡大と賑わい創出のための新たな施設の利用</li> <li>・文化芸術における多様性、社会的包摂を踏まえた事業の展開と、施設・組織の運営でのSDGsの達成</li> </ul> <p>○事業・業務別方針</p> <p>(1) グランシップ企画事業</p> <p>「はじめての劇場しずおか」子どものうちから文化芸術を体験する場づくり</p> <p>【戦略目的】…4本柱</p> <p>① 子ども・子育て世代への支援 ② 音楽文化等の普及・振興</p> <p>③ 伝統芸能の継承 ④ 文芸(ことば)・美術等の振興</p> <p>【体験(事業形態)】…3本柱</p> <p>i 上質で多彩な鑑賞 ii 関心・理解・親しみを深める教育普及</p> <p>iii 誰もが主人公となる県民参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誰もが感動するよう、事業の質を担保</li> <li>・敷居の高さを感じることなく誰もが足を運ぶことができる環境づくり</li> <li>・子どものうちから芸術文化に触れることができる既存の種々の制度の利用を促進</li> </ul> <p>(2) 貸館</p> <p>貸出しを通じた学術、文化芸術活動の場づくりと交流促進を図る活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「集いをささえるグランシップ」として、優先予約枠制度の新設や施設利用者の立場に立った提案等により県民の学術・文化芸術活動を側面から支援</li> <li>・大規模コンベンションの共同誘致や静岡県や各関係団体の事業の積極的な誘致等により国内外との交流を拡大し、地域経済の活性化に貢献</li> <li>・グランシップに直接用事がなくとも訪れたいような施設運営を行い、館内及び周辺の賑わい創出に貢献</li> </ul>

提案の概要	(3) 施設管理と組織運営									
	・引き続き今までの基本的スタンスである安全・安心・快適な施設として、また持続可能な社会活動やWEB会議やデジタル配信等の社会のデジタル環境に対応									
	(4) 組織運営									
	・積極的な収入確保と、最小のコストで最大の効果を得る運営体制を整え、職員の生産性を高めるため、新しい生活様式に対応した職場環境を整備し、人材育成									
	○指定管理委託料の提示額									
	<table border="1"> <tr> <td>令和4年度</td> <td>872,500千円</td> </tr> <tr> <td>令和5年度</td> <td>865,600千円</td> </tr> <tr> <td>令和6年度</td> <td>862,400千円</td> </tr> <tr> <td>令和7年度</td> <td>862,700千円</td> </tr> <tr> <td>令和8年度</td> <td>855,800千円</td> </tr> </table>	令和4年度	872,500千円	令和5年度	865,600千円	令和6年度	862,400千円	令和7年度	862,700千円	令和8年度
令和4年度	872,500千円									
令和5年度	865,600千円									
令和6年度	862,400千円									
令和7年度	862,700千円									
令和8年度	855,800千円									

(2) 選定経過

申請者	公益財団法人静岡県文化財団			
選定経過	<p>令和3年10月18日に指定管理者選定委員会を開催した。</p> <p>委員会において、(公財)静岡県文化財団に対し申請書の説明を求め、質疑応答を経て、審査項目に沿って委員による評価を行った結果、(公財)静岡県文化財団を静岡県コンベンションアーツセンターの指定管理者の候補者とするについて、適当であると認められた。</p>			
審査結果	区 分	審 査 項 目	配点	得点
	(1) センター運営に対する基本的な考え方	総合的な基本方針と達成目標	5	3.8
		グランシップ企画事業に対する基本方針	5	3.8
		貸館業務に対する基本方針	5	3.8
		維持管理業務に対する基本方針	5	3.8
		経営に対する基本方針	5	3.6
	(2) センターの事業実施計画についての考え方	グランシップ企画事業に関する実施計画	15	10.4
		貸館業務に関する実施計画	10	7.4
		維持管理業務に関する実施計画	10	9
	(3) センターの運営体制、組織等についての考え方	広報、サポート組織、友の会等の運営に関する実施計画	10	8
組織体制、勤務体制、人材配置、人材育成等の計画		10	7.4	
危機管理体制の計画		10	8.8	
	収支計画	10	7.8	
	計		100	77.6
	注) 得点は、選定委員会各委員による採点の平均点である。			
講 評 等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用者数向上のため、グランシップの建造物としての魅力を活用し、産業・観光等と結びつけていく方法もある。</li> <li>・積上げ的な目標数値、そこに紐付いた事業計画を意識し、人材づくりを強化することで基本方針の実現に繋がっていく。</li> <li>・県民が何を求めているかという点において、県民に寄り添った企画事業を展開していこうという意欲が感じられた。</li> <li>・年齢性別問わず受け入れられる事業の見通しというのが感じられた。</li> <li>・友の会や県民との連携をアピールすることで、次なる展開が期待できる。</li> </ul>			